

成果の説明書

(氏名) 澤田 悠紀	(学部) 経済学部
1 重要事項	
【執筆】	
1. 澤田悠紀「司法におけるわいせつ作品の扱い：BL 同人誌著作権侵害事件を契機として」コピライト 61 巻 720 号 33 頁（2021 年 4 月） 本論文の掲載された「コピライト」は、著作権制度の普及活動および著作権制度に関する調査研究等を行う公益社団法人著作権情報センターが発行する、我が国著作権法研究における中心的学術誌の一つである。 本論文は、わいせつ性ある BL 同人作品の作者が、当該作者に無断で当該作品をコピーインターネットに掲載することにより広告収入を得ていた企業に対し損害賠償を請求し、知的財産高等裁判所においてこの請求が認められた事例を契機として、わいせつ作品をめぐる司法のあり方を著作権法の観点から検討したものである。	
2. 松岡温彦さんを偲ぶ会編『松岡温彦さんを偲ぶ』（2021 年 10 月） 東京大学吉武泰水ゼミナールの有志を中心として、故松岡温彦氏とともに行った研究活動等について記録をした書。特に歴史的建造物の保存活用について激論を戦わせつつ各種研究活動をともにした記録を、後世に残すべく執筆した。	
3. 澤田悠紀・武田智行「高崎市歴史的景観建造物登録制度における『景観的』価値の検討：EU “Renovation Wave” を契機として」産業研究 57 巻 1 号 31 頁（2021 年 12 月） 高崎市歴史的景観建造物登録制度における「景観建造物」とはいかなる建造物を指し、本制度によりいかにしてそれら建造物が保存活用されうるかについて「景観的」価値という概念枠組の再検討を行った論考である。近年、EU においては環境保護の観点からスクラップ・アンド・ビルドではなくリノベーションを推進する動きが顕著であり、その動きが同時に歴史的景観建造物の保存活用については景観の維持にもつながっている点に着目し、かかる視座から高崎市歴史的景観建造物登録制度の制度設計について考察した。御園総合法律事務所パートナー弁護士との共著。	
4. 澤田悠紀「〈サムの子法〉と罪を描く自由：著作権収用と憲法的価値」高倉成男他編『知的財産法制と憲法的価値』（有斐閣、2022 年 2 月） 本書は、憲法的価値と著作権をめぐる近時の諸問題や、欧州や米国の状況を踏まえた比較法的検討、特許や商標、さらには知的財産権全体と憲法との関係性について考察したものである。高倉成男明治大学教授を研究代表者とする科研費（基盤 A）「知的財産権と憲法的価値」の成果物の一としての性質を有する。 本論文は、罪を犯した者による表現行為およびその出版・上映・上演等による収益発生が、被害者等の感情を傷つけること等から、罪の表現をめぐる諸権利をいかにして調整すべきかを、アメリカ合衆国連邦およびカナダ連邦における所謂〈サムの子法〉（Son of Sam Law）を参照し論じたものである。	
5. 澤田悠紀「美観論争の記憶」TMIB を愛する会編『東京海上ビルディング』（建築ジャーナル、2022 年 2 月）	

我が国モダニズム建築を代表する前川國男による所謂「東京海上ビルディング」について、1974年の竣工当時、これが皇居を見下ろす高層建築であることから佐藤栄作元首相等により繰り広げられた所謂「美観論争」。2022年10月に同ビルの解体および再開発が予定されていることから、建築・人文科学・社会科学など各分野の専門家とともに執筆した本書に「美観論争」の現代的意義を考察する項を執筆した。

6. [増刷] 前田・金子・青木編『図録 知的財産法』(弘文堂、第2刷 2022年末) 増刷のため、初版第1刷の原稿に各種修正を施した。所属組織を第1刷における「帝京大学外国語学部」から「高崎経済大学経済学部」に改めた。

【講演】

- シンポジウム主催・登壇「都市景観を考える：東京・丸の内と東京海上ビルを題材にして」ZoomWebinar (2021年11月20日)

都市景観のあり方について、各分野において第一線で活躍する先生方と車座になり議論を交わすシンポジウムを主催し、100名を超える参加者を得た。尾谷恒治(弁護士)、松橋達矢(日本大学教授)、橋本功(前川建築設計事務所代表取締役)、香山壽夫(東京大学名誉教授)とともに議論し質疑に応答した。連続シンポジウムとして企画進行中である。

- シンポジウム登壇「脱炭素につながる再開発とは：皇居周辺を事例に」衆議院第1議員会館 (2022年2月16日)

皇居周辺の再開発を中心として、築50年に満たない建築物の取り壊しの環境への影響について比較法の観点からの報告を行い、宮田多津夫(日本建築家協会会員)・横尾昇剛(宇都宮大学教授)・大澤昭彦(東洋大学教授)とともに議論し、議員らを含む会場からの質疑に応答した。建物更新によるCO2排出量や微気候変動についてのエビデンスや各国の動きも視野に、今後とも共同研究を続け、知的財産法の観点から具体的な提言を行っていく。

【社会貢献活動】

- ラジオ高崎 (FM 76.2 MHz) 「ラジオゼミナール」出演 (2月18日、3月4日放送)

【研究費】

- 科研費 若手 (B) 「建築・都市景観と知的財産法制度に関する研究」研究代表者
- 科研費 基盤 (C) 「農業と知的財産」研究分担者
- 地域科学研究所 地域課題研究「高崎だるまの知的財産的価値」

【教育】

「知的財産法 I・II」「法と経済学」「Readings on Economics and Management I・II」「基礎演習」を担当した。ゼミは第1期生が順調な滑り出しをみせた。

2 その他の事項
特になし

3 次年度以降の計画・抱負
着任初年度の緊張感を保ちつつ引き続き努力したい。